

令和3年度 第1回桂川町総合教育会議会議録

日 時 令和3年8月4日（水）
場 所 桂川町住民センター2階 会議室
開 会 10時00分
閉 会 11時52分
出席者 井上町長、大庭教育長、河部教育委員、新宮教育委員、皆越教育委員、
原野教育委員、小平企画財政課長、平井学校教育課長、原田社会教育課長、
尾園古墳館長、松尾教務係長
傍聴人 3人

○（平井学校教育課長） それでは、時間となりましたので、令和3年度桂川町総合教育会議を始めます。

桂川町総合教育会議の設置要綱第4条に基づきまして、本会議は町長が招集し、総合教育会議の議長となることと規定されておりますので、議事進行につきましては、町長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○（井上町長） それでは、改めて、おはようございます。

本年度、第1回目になりますけれども、総合教育会議を実施させていただきまして、ありがとうございます。

本当に、毎日暑い日が続いております。30度を超える猛暑の日が続きますけれども、委員の皆さんには健康には十分注意していただきたいと、そのように願っているところです。

会議には直接の関係はありませんけれども、気になる点で、町の取組を少しだけ報告しておきたいと思ひます。

やっぱり気になるといえば、コロナの対策であります。コロナの対応につきましては、いろいろな形で事業等の展開をしておりますけれども、御承知のとおり、この感染について、収束の目途がついていない状況にあります。

本町における感染者数は、7月31日までで55例が公表をされております。この55例の中で、これもニュースで流れていますように、若い人の感染者が増えているという状況があります。これは全国共通した状況ということでもあります。

そういう中で、本町におきましても、ワクチンの接種に努めているわけですが、大体、高齢者でいいますと65歳以上の方のワクチン接種率は86%ほどになっております。ですから、これはいわゆる接種を希望される方については、かなり進んでいるということになります。

現在の状況としましては、いわゆる60歳から64歳までの方については、7月16日に接種券を送付いたしました。そして、50歳から59歳の方については、7月30日に接種券の送付をいたしました。また、12歳から49歳の方につきましては、8月2日ですから、今週の月曜日に送付をしたところでは。

接種券の送付をいたしましたので、順次、接種の受付を行う、これには本町におきましても集団接種を行う。そしてまた、かかりつけの医院でも受付を開始するという状況でありますので、これから進んでいくものと、そういうふうに思っているところです。

ちょっと気になる状況ということで、報告だけさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですけれども、議題に入りたいと思います。

(1) 桂川町児童生徒の学力向上についてを議題といたします。

事務局のほうから、説明があれば受けたいと思います。

○(平井学校教育課長) すみません。教育長のほうから説明をお願いしたいと思います。

○(大庭教育長) では、失礼いたします。お手元の資料に全国学力・学習状況調査経年変化というグラフと、それに伴いまして、桂川町各学校における学力向上プランという資料を添付させていただいております。

まず、全国学力・学習状況調査でございますが、本年度は実施ができたところでございますが、結果につきましては、8月24日に本町のほうに配信をされるということでございます。

昨年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により全国学力・学習状況調査というのが中止になっておりますので、これは令和元年度までの資料という形になっております。

このグラフを見ていただいたらお分かりのとおり、平成25年、26年、27年あたりは、非常に全国平均を上回っていた状況でございますけれども、平成28年から右肩下がりという傾向になっておるところでございます。

特に、平成30年から令和元年にかけては、非常に低下が激しくなっているというところで、学校教育課としても、ここは一つ大きな課題であると捉えております。

そこで、綴っております学力向上プランという資料でございます。

まず、本町といたしましては、桂川町の学力をどのように向上させていくかというところで、まず事務局のほうで、町としての学力向上プランという形を示させていただいております。そして、各学校においては、自校の学力分析、そして、また町の学力向上プランに基づいて、各学校の学力向上プランというものを作成しているようなところでございます。

非常に、本町としても厳しい状況ではございますけれども、まずは中期的な目標といたしましては、小学校では標準化得点というのがございますが、これを100点。100点というのは全国平均というところでございます。中学校におきましては、95点以上というところを成果指標として掲

げております。

そしてまた、短期目標としては、本年度の結果につきましてですが、これまでの児童生徒の学力実態分析を含めまして、小学校では、国語科95点、算数科98点。中学校においては、国語科84点、数学科87点以上を目指すというところで、本町としては示したところでございます。

これに基づきまして、各学校での評価指標という形で、これは示されているところでございます。

私のほうからは、この資料についての説明は以上でございます。

○（井上町長） ただいま教育長のほうから、学力向上プランについての説明がありました。この件につきまして、御意見等いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○（河部委員） 第6次の総合計画のK P I 数値目標達成に向け、現在、令和3年度の学力向上プランによる事業改善など着実に取組を進めております。しかしながら、全国全ての学校においても同じように、前年度学力よりもワンポイントからツーポイント、学力が上がるという取組を進めております。

そこで、数値目標を達成のためには、何か桂川町独自の学校の教育力を高める工夫、施策が必要と思います。

例えば、学力格差、二極化をなくすために、国語力、読解力の向上と語彙力を高める工夫、語彙の量と質を高める取組など進めるべきと思います。

以上です。

○（井上町長） 河部委員のほうから、町独自の取組を進めるべきだという御意見がございました。ほかの委員さんはどうでしょうか。

ちょっと言葉は悪いですがけれども、余り堅くならず意見の交換をしたいと思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。

○（皆越委員） 主に、今、学力向上プランで出てくるのは小学校4年生以上いるところで、テストのほうも5年、6年、中学校ということで、低学年のほうは余り出てこないのですが、小学校3年生になると辞書で、ものすごく調べたりとか、たくさん2年生までになかったものというのがたくさんあると思うのですよ。習字が増えたりとか。特に今回はICTを導入していますので、今、ちょっとスマホで、ですけれど動画を見るということのほうが多い子どもたちですが、自分でいろんなことを調べていける。もっとICT使って調べて知る楽しみというのをやっぱり小学校3年生ぐらいから、もう少し力を入れてやっていただくと言葉の力とかがつくのではないかなと思うので、独自にちょっと考えていただきたいなと思っているところです。

○（井上町長） ありがとうございます。ほかに何か。

○（新宮委員） すみません、授業を「授業スタンダード」に基づいて、きちんとした初任者の先

生方も臆することなく、きちんとした授業をされているなというのをこの間の訪問で感じたのですけれども、授業が分かりやすいという、パーセンテージがとても多いことに、やはりもう少し工夫が必要かなと思っています。

それに伴って、また一番気がかりなところが家で過ごす時間ですね。テレビゲームをしている時間がとても多い。それから、例えば、家で学習しようと思っても、分からないことにぶつかったときに、教えてもらうすべがない。そうすると、またゲームをしてしまうという。そういう状況もあるのではないかなと思うのですけれど、その点を何か改善できる、前回もほかの委員が言われていたように、何か放課後の勉強ができる場の確保とか、そういったものの確保が必要ではないかなと感じています。

○（井上町長） 原野委員、どうぞ。

○（原野委員） じゃあ、せっかくなので。

私自身、この学力向上プラン、いいことだと思うのですが、生徒に対する指導という点以外にも、やっぱり家庭のほうでいかに子どもに対して、勉強のほうに目を向けさせるかという意識づけがないと、なかなか……やっぱりせっかくプランつくっても厳しいところがあるのかなというのも、私自身、子どもを育てながら思ったところでもあるのですよね。ですので、保護者に対する啓蒙というのも、我々から発信していく必要があるのかなというふうには思っております。

先ほど、新宮さんがおっしゃったとおり、家庭での過ごし方ですね。それも含めた上での学力向上というふうに図っていかないといけないかなと。

○（大庭教育長） 御指摘いただいた点については、まさにそのとおりだというふうに思っております。ただ、この全国学力・学習状況調査というのは、いわゆる子どもたちの学力を知るものと学習状況を知るという、そういった2つの調査があるわけでした、いわゆる子どもに対するアンケート調査というところで、特に桂川町の特徴としているところは、子どもたち、6年生児童、中3生徒における特色的な傾向としては、毎日の授業が楽しいですか、楽しい。授業が分かりますか、分かる。先生の説明は分かりますか、よく分かる。そういった非常に肯定的な評価というのがあるのですが、実際に結果としては、それが結びついていかないところが一番大きなところだろうと思っています。

また、教職員のほうも、子どもたちのレベルに合わせた授業を行っているのではないかと。ですので、授業のレベルを下げていくと当然分かりやすいし、楽しいし、子どもも分かった気になっているのではないかなというところを思っています。ですので、全国的な客観的な調査になってくると、どうしてもそのレベルに達するまでの授業レベルというのが、果たして学校の中で構築できているのかというところがございましたので、このような形で学力向上プランということで、具体的な授業の在り方とか、そういったところを示させているところでもあります。

それと、皆越委員から出された御意見でございます。

低学年からの学習が高学年になかなか結びついていかないというところなのですが、町予算のほうで、ここに示したのは全国学力ですので、公的な学習調査になりますけれども、本町では町費を活用しまして、各学年のいわゆる到達度学習調査という、いわゆるCRTというテストを全学年に実施をしているところなのですが、結局、そこでは1年生でもちゃんと全体的な学習状況の傾向とか、学力の実態とかということが、もう既に結果として出ているわけなのですね。当然それが、1年生から中3まで、それが本町ではずっとつながっているわけなのです。しかしながら、学校のほうとしても、その結果だけでとどまっているのではなかろうか。この学力状況について何か改善して、次の学年に、何か改善して次の中学校に、いわゆるつながりというか、そういったところが非常に欠けているというところも、一つ大きな要因ではなかろうかというふうに思っているところであります。

そういったところを含めて、何よりも学力向上のための一つの大きな方策としては、この学力向上プランですので、先ほど申しましたように、今回、8月24日に全国学力・学習状況調査の結果が各教育委員会に配信をされますので、当然、その結果を見て、この学力向上プランの改善をしていかなければならないというふうな形で取組を進めていこうというふうに思っております。

○（井上町長）　ただいま教育長のほうからの取組についてのお話がありましたけれども、いかがでしょうか。

ちょっと私のほうからいいですか。

全国学力テストの結果として出てくる数値、これは非常に何と申しますか、目を引くといえますか、上がれば喜ぶし下がれば悲観する。そういう傾向になってしまうと思うのですね。

それは第三者的に見たときに、そういう判断の材料にしてはいいかもしれませんが、いわゆる当事者、あるいは子どもに対して、それを担当している先生方から見たときに、何かこれも一つの基準ではあるのかもしれないけれども、もう少し学力に対する考え方の幅というの、何か考えていいのではないかなという気がしているのですけれども、そういった別の資料というのはないのですかね。

○（大庭教育長）　教育というか、そこら辺で非常に難しいのが、なかなか結果が数値化されてこないというところの難しさが確かにあると思うのですよね。いわゆる結果として見えてくるものが、このような学力というか、そういった数値化されたものしか出てこないというところは、非常に我々にとっても厳しい反面、現実的に受け止めなくてはならないというところがあるかと思っております。

しかし、もう一方、子どもの学力というのは、単なる数値化されたものだけではなくて、人間関係をどうしていくのかとか、家庭でどのように過ごしていくのかとか、そういった、いわゆる

目に見えない、強いて言うならアンケート調査から出た結果というところがありますので、そういったところをしっかりと単なる数値化された学力と学習状況という形をしっかりとリンクさせていきながら、結果としての数値として表された学力を向上させていくということは、確かに必要なことだろうというふうには思っています。ただ、じゃあ、数値化が悪いのかということですが、そういうことは一切申し上げるつもりはございません。

この数値化というのは、いわゆる一つの基準になっていますので、例えば、高校入試、大学入試、その他、試験とかなってくるときには、この客観的なこの一定のラインをクリアしていかなないと、なかなか次の段階に進めていけないというところがありますので、数値も大事にしていきながら、子どもたちの学習状況もしっかり分析をして、改善に努めていくというものは、今、本町だけではなくて、全国的に求められているところだろうというふうには思っているところであります。

○（井上町長） この件につきまして、ほかに御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

○（皆越委員） 当然、数値を確認することも大事だと思っておりますので、それを土台に、先ほどお話をした3年生ぐらいあたりの低学年の保護者も含めて、やっぱり子どもたちにとっては勉強がどんどん増えて、やらなければいけないことが増えるというのはストレスもありますし、特にまた、このコロナ禍において、子どもたちのストレスというのは非常に大きいのではないかと考えていますので、それを考慮して、学校と保護者と連携して、子どもたちが「もうやるの面倒くさいな」と思っている、宿題にしても何にしても、自分でやらなければ、クリアしていかなければいけないことを保護者にも褒めてもらい、学校の先生にも見て評価してもらえということで、いい環境を与えて、次のステップに進めていこう、楽しい勉強ができるような土台をつくってあげたいなと思っておりますので、先ほど原野さんもおっしゃった、ちょっと保護者にも少し啓蒙など関連するお願いをしてやっていただけらなと思っております。

○（井上町長） 今の御指摘のものについては、結局、学校の教室と学生のつながりというような、結構重要なものだと思うのですが、何か具体的な方策というのは考えられるのでしょうか。

○（皆越委員） できることならば、以前も教育委員会のほうで、家庭で勉強のほうの啓蒙の紙というのは、お配りはしているのですけれども、環境もいろいろと変わりましたので、今の状況に合わせた新しい啓蒙は必要かと思っております。ぜひやれたらいいなと思っております。

○（大庭教育長） まず学力ということは、特に学校においては、もうまさに数値が出てくるので、学校としては既に必死に取り組んでいるところです。

しかし、この学力ということと、家庭及び地域がなかなかそこに結びついていかないというところは、大きな課題だろうというところが一つございます。ですので、まず一つは毎年町報の確か10月号だったと思いますが、本町における全国学力・学習状況調査の結果という形で教育委員

会のコーナーとして、その結果分析を家庭だけではなくて、全町民の方にお知らせするような形で掲載をさせていただいているところであります。

そして、先ほど家庭との学力向上の気運を高めるというところで、7年前でしたか、家庭学習の手引ということで、全家庭に配布している資料がございます。ただ、それはもう7年前ですので、周りの状況も変わっていますので、本年度、現在、その改訂版という形で、取り組んでいるというか、新たなものを付け加えながら、付加修正していきながら、今、作成途中でございます。

目途としては、今年度中にはしっかり作成をして、全御家庭に配布をしていきたいというふうに取り組を進めているところであります。

○（皆越委員） よろしく申し上げます。

○（井上町長） 先ほどお話がありましたように、8月24日ですか、今月の24日には、今年度の調査の結果が届くということですから、そのときにもう右肩上がりになっているように期待しながら、その結果を待ちたいと思いますけれども。

いずれにしましても、その年によって、やっぱりアップダウンといたしますか、それはあるようです。先ほどから出ていますように、数値もこれは動かないものですから、大事にしながら、教育現場の連携の中で「何が問題」、「何が課題」であるかというのをやっぱり絶えずチェックしていく必要があるなと思っております。そういう意味では、またこの結果も基にしながら、議論を進めていきたいというように思っています。

次に移っていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○（井上町長） それでは、（2）の教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について。

○（平井学校教育課長） 資料を何枚かめくっていただきまして、令和3年度第1回桂川町総合教育会議に関する資料のほうを御覧ください。

私のほうからは、教育の条件整理のソフト面とハード面について御説明させていただきます。

まず、ソフト面につきましては、少人数学級の措置につきまして、町の単費講師を配置して、30人程度の学級編成で取り組んでおります。

効果としては、授業や生徒指導などにおいて、子どもたちに対してきめ細やかな対応が取れ、学習や生活面での効果は上がっていくと判断をしております。

本年度の5月1日現在の児童生徒数は、桂川小学校については556名で、昨年と比べますと15名の減となっております。クラスとしては25クラスで、昨年度と同様です。そのうち特別支援学

級については、5クラスが含まれております。昨年度と比較しますと、特別支援学級は2クラスの増となっております。少人数の学級措置については、3年生から6年生までの各学年の4クラスを措置しております。

次に、東小学校につきましては、児童数121名で、昨年度比で12名の増、クラスは昨年度と同様に8クラスでございます。うち特別支援学級2クラスを含んでおります。

東小学校については、児童数からしまして少人数措置が不要となっており、町単費での少人数講師の対応はしておりません。

中学校については313名で、昨年度と比べますと11名の増となっており、昨年度比で1クラス増の14クラス、うち特別支援学級については、3クラスが入っております。少人数の措置については2クラスで、昨年度に比べ1クラス増となっております。

3校合わせますと990名で、前年度と比べますと18名の減、少人数学級の措置は6クラスとなっております。

次に、学力アップ向上については、ふくおか学力向上推進事業を活用し、令和2年度から3カ年、引き続き指定を受けております。

学力アップ向上推進講師を各学校それぞれ1名ずつ配置しております。また、特別支援学級につきましては、近年、介護が必要な子というのが増加傾向にあります。

本年度の措置としましては、特別教育支援の支援員を各学校それぞれ1名と桂川小学校に介助員を3名、桂川東小学校に介助員1名を配置している状況でございます。

次に、ICT関係では、パソコン等指導助手を配置しているところです。

桂川小学校と東小学校の両学校の兼務として1名を支援員として配置しております。

GIGAスクール構想による1人1台端末が整備され、本年度からタブレットによる授業が開始されておりますので、授業中の児童への支援にも関わっていただいております。

中学校につきましては、中学校のサポート教室の措置ということで、平成17年9月からサポート教室を町の単費で配置しております。

サポート教室は、学校に登校することができても、普通学級で学習をすることが難しいといったような生徒のために、少人数対応で学習支援員や適応相談を行っているところでございます。また、不登校傾向の生徒にも使用しており、現在、教員を配置しております。

それから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条の規定により、学校教育指導主幹を教育委員会に1名配置し、学校現場と連携を密にして、様々な課題に対応しております。また、地域と学校を結ぶ学校支援地域本部を平成27年10月に立ち上げまして、現在、教育委員会のほうに地域支援コーディネーターを1名配置しておりますが、本年度からは、学校支援地域活動を活性化させるために、これまでのコーディネーターから指導主事として、学校への指導や助言がで

きるようにしております。

また、不登校等対応といたしましては、スクールソーシャルワーカーを町の単費による週16時間配置を実施しております。昨年、令和2年度からは週8時間から16時間に拡大することができましたので、中学校を拠点として、小学校にも関わるできるようになりました。これにより、時間は2倍となり、相談件数は2倍以上となっております。

令和2年度に相談を受けたケースのうち、解決または好転した割合、いわゆる好転率については、県の実績と比べましても良好と思われれます。単純に好転率だけで比較することはできないと思いますが、スクールソーシャルワーカーの活動は、大変重要と思っております。

教育関係の整備として、土曜学習教室の取組を実施しております。

コロナ関係で、今年度は6月から実施できるようになりました。通常は6月からの実施となっております。

土曜学習教室につきましては、桂川町の児童生徒の学習機会の提供と学力向上を図るということで、桂川小学校は5年生、6年生を対象。東小学校は4年生から6年生までを対象とし、中学校は全学年、1年生から3年生までを対象として実施しているところでございます。

以上が、ソフト面についてでございます。

次に、ハード面につきましては、令和元年度は、各小中学校にエアコンを設置と小学校2校の校舎のトイレ改修工事を実施し、令和2年度は、桂川町新型コロナウイルス感染緊急支援対策事業として、桂川小学校、中学校の体育館トイレの改修工事や小学校のシャワー室の整備等を実施しております。

また、GIGAスクール構想の実現に向け、校内通信ネットワーク整備として、3校の校内LAN整備や電源キャビネットの整備を完了し、タブレット端末については、児童生徒1人1台端末を整備することができております。

令和2年度の桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業では、そのほか、教育委員会に関連する主なものは、中学校の修学旅行キャンセル料の支援、学校給食費の免除などを実施しているところでございます。

教育環境整備につきましては、私からの説明は以上です。

○（井上町長） それでは、ただいま事務局のほうから説明がありました。

この件につきまして、御意見等伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○（河部委員） 特別支援の説明がございました。近年、特に特別支援が必要な児童生徒が増加しています。一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うことができる場と、支援ができる体制づくりがさらに必要ではないかと思えます。

以上です。

○（井上町長） ほかにはいかがでしょうか。

ちょっと、今の委員の御意見、私も気になっているのですけれども、特別支援が必要な子どもたちの数が増えているという状況。ちょっと私の感覚からすれば、そのことをどんなふうを受け止めたらいいのかというのが、ちょっと戸惑うところがあるのですけれども、その数が増えているということ、それに対応はしているわけですけれども、介助員とかがあるのですけれども、その子のいわゆる本質的な治療というところ、言葉が分かりませんけれども。とにかく、そこはまた別の問題という気がするのですが、教育的に考えたときにどうなのでしょう。これはやっぱり全国的な傾向なのですかね。

○（大庭教育長） 確かに、非常にここ数年で一気に特別支援学級もしくは通級指導教室、さらには特別支援学校へ入学、入級している子どもさんというのが非常に増えています。

まず、その一つとしては、まずは保護者の考え方というか、やはり子どもに最適な教育を受けさせるというところで、一つその保護者の考えがあるということ。それと、保護者の方が特別な支援を要する子どもさんであるということについての認識というか、そこが非常に高まってきたということ。そして、あとは医療の発達というところも当然入ってくるころだろうというふうに思っています。

そしてまた、国のほうも特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導という形で特別支援学級、通級指導教室を積極的に設置できるようにという形もございまして、そのような形でここ数年において、非常に増えているような状況でございます。

現在、桂川小学校においては、特別支援学級は5学級、通級指導教室が1学級、桂川東小学校においては、特別支援学級が2学級、桂川中学校においては、特別支援学級は3学級、通級指導教室が1学級という形でございます。

さらに細かく言いますと、特別支援学級においても、これは相当前の話になりますが、一つ、障がい種を何もくくらないでとにかく一つでの学級という形だったのですが、今現在は、本町においては知的障害学級と情緒障害学級という形で、また、障がい種によって分かれているというふうな状況であります。

まだ言いますと、障がい種においては、幾つかありまして、当然、視覚障害も聴覚障害も病弱という形の障がい種があるのですが、本町においては、そういった障がい種の子どもさんがいないので、そこの学級を設置していませんが、もしそういった障がいを持っておられる子どもさんが、特別支援学級の入級を希望された場合には、学校としてはそれを設置しなくてはならないという形になります。

○（井上町長） 細かいことはちょっと私ども分からないのですが、大ざっぱに言って、私どもが学生時代、随分昔の話ですけれども、確かにそういう友達が何人かいたことは記憶しているので

す。でも、今のお話からすれば、子どもたちとしての状況そのものは変わっていないと、ただ、そういう保護者なり社会の対応が変わってきたから数として多くなっている。そういうふうと考えていいのですか。それとも何か今の現代社会にそういう子どもたちをつくる要因といいますか、そういったものがあって、それに対応しきれないと、どっちでしょうか。

○（新宮委員） 変わっていないと思います。

先ほど教育長が言われたように、保護者が敏感になってきている、しっかり学んでいるということと、あと、小さいときに自分はこんなことで、例えば発達障害、自分も発達障害だったのかなど、大人になって気づいた方々が、いろんなところで投稿されたりして、それでもっと小さいときにこういった支援があったら自分はもっと楽に授業をきちんと受けられたなというものがいっぱい出てきているのですね。それで、今すごく考えがまとまってきているのではないかなと思うのです。

I Q的には何も問題がなくても、ただ聞くことが敏感になり過ぎている子どもが、例えば同じ学級にいたときに、もう授業どころではなくなり、全く勉強ができないので、じゃあ、その子に合った静かなところで学習したとしたら、学力がどんどん身につけられれば、そういう考え方はないかなと思います。

レッテルを貼ってしまうわけではない。その大事な部分に、その子の学力を保障してあげるためのものではないかなと思います。

○（井上町長） ありがとうございます。

ほかに。

○（皆越委員） それで、今、数としてのそういうふうに特別支援の子の数というのが、今お話をされましたけれど、実際は、少し勉強についていくのが大変な子というのは実際にまだ普通学級のほうにいますよね。それで、結局、学級の中でも先生方も同じように勉強を進めていくのに、習熟度で分けてということをやったり、いろんな方法をしてやって、御苦労なさっているところですけども、結局は今後、一番切迫して教室数が足りないというのが、今後どんどん特別支援の学級数も増えていくであろうし、それぞれの普通学級においても習熟度でちょっと別の学級、ちょっと分けてという学習の仕方もやるにおいては、どうしても学級の部屋が足りないというのは、どんどん切迫してくると思うのですけれど、それがちょっと心配で、今後どうにかしていけないといけないと思うのですが、本町においては学童が別。社会福祉協議会のほうでやっていらっしゃいますし、その辺も、本来は先ほど特別支援のほうにおいては学童ではなく、また別に放課後デイサービスというのが必要な部分もあると思いますし、もっとじっくり対応ができるような体制をどんどん整えていけないといけないだろうという懸念がちょっと今、すぐには対応できないところですよ、今のところ。今後どんどん進めていかなければいけないところだと

思いますけれども。

○（新宮委員） 先生数が少ないですね。しっかり分かってある先生の配置ですね。同じ知的障害のお子さんでも、それぞれ違って来るしですね。

○（井上町長） どこまできめ細かくやれるかというのは、またいろんな問題があるのですよね。

どうなのですかね。いわゆる学級数という形でいったら、まずは特別支援学級で1教室といったときに、今、通常はいわゆる正規の1教室、スペースとして。正規の1教室が必要なのか、その人数によっては、もう少しそこまでのスペースではなくて、もうちょっと狭くても対応できると、何かそういう教室のつくり方に、一つ用途に応じたつくり方というのですか。そういったものがあるのですか。

○（大庭教育長） 申し訳ありません。設置基準等において、特別支援学級の面積というところはちょっと認識がございません。

ただ現状としては、特別支援学級1学級においては、子ども8人が定員なのですね。じゃあ、8つの机だけ準備しておけばいいかというわけではないのですね。やはり一つの教室の中で、いろんな活動をするようなエリアを確保しておかなければならないという形であるので、ある程度、教室の面積というのは必要になってくるだろうというふうには思っているところです。

現在、桂川小学校においては、従来から設置してあった特別支援学級としての教室は、通常学級と同じような広さではありません。当然、その教室と教室の間にトイレも設置しなければならないとか、そういったものがありますので、教室としては従来あった特別支援学級の面積はそんなに広くありません。しかしながら、今どんどん学級数が増えてきていますので、そういった特別支援学級用の教室というのがありませんので、これまでの空き教室を使って特別支援学級に使っているというふうな状況です。桂川東小学校においては、特別支援学級も1学級分のところしかありませんでしたので、もう1学級分については、通常の教室を使って、そこで活動エリアをつくっているというところがあります。

中学校においては、結局、小学校から卒業した子どもがそのまま特別支援学級に入りますので、非常に教室自体は特別教室を特別支援学級の教室に切替えたとかいうふうなところがございます。

○（井上町長） 分かりました。そのときのケースによって空き教室を利用したりというものもあったということですね。

スペースの問題というのは、またいろんな形で調べていく必要があると思います。よろしくお願ひしておきます。

そのほかにいかがでしょうか。

○（新宮委員） 土曜学習教室なのですが、以前、ちょっと教育委員会の会議の中で、もっと増やしたらいいのではないかと。今年はちょっと増えているので、この調子でどんどん増やしたらいい

のではないかということをちょっと申し上げたのですが、そのときに教室が足りない、または先生の確保が難しいということを言われたのですが、その辺は何とかできないものかなと、改めてここでお聞きしたいと思います。

○（大庭教育長） 土曜学習教室については、これは学校教育課の主催事業という形になりまして、これは福岡県立大と連携をしている事業であります。

これはあくまでも子どもたちの希望制で、土曜日に出て来て学習をするという仕組みなのですが、その講師というのが県立大の担当講師、それと県立大の学生さん、それと、あとは各学校の教員に要請をしているところでもあります。当然、学校職員については、休業日に勤務をするという形になりますので、その分は報酬として講師料という形で支払いをしているような状況であります。

これまで非常に児童生徒の参加が少なかった。そして、今、とかく言われている教員のほうの働き方改革とかいうことで、土曜日の正式な勤務ではないのですが、そこに出てくるというのになかなか意欲がなかったので、活性化できていなかったというところがございます。

今年度から、教育委員会もしっかり前向きに出て、もう既に開催をしておりますけれども、私も含め、学校教育課の職員が土曜学習教室のほうには各学校に出向いて、学習の様子であるとか、そういったところをチェックしていきながら、困ったことの相談に乗ったりとかいうふうなところをしているところでもあります。

そして、内容としては、中学校においては英語力向上ということで、特化して英検合格に向けて、そういったターゲットを絞っての学習をしていくと。小学校においては、これまでの課題で、桂川東小学校で実施をしていた内容と桂川小学校で実施をしていた内容が全く学校独自の形でやっていたので、それを改善いたしまして、両小学校とも同じ内容で学習を進めていくような形にしています。

算数科については、町のほうでeラーニングという学習支援ソフトがございますので、それを算数では活用をしている。

国語科では、先ほどもちょっとありました子どもの読み取りが少ないとか、そういったものがありましたので、特に、読みの学習を中心としたものを土曜学習教室では実施をしているというところでもあります。

○（新宮委員） とてもいいと思うのですけれど、これを活用できたら、もっとそれこそ学力向上にもつながることではないかなと思うので、何とかその人数を増やして、充実させられたらいいなどはちょっと思っているのですけれど。

この間、パソコンの中のラインズというソフトがあると松尾係長からお聞きして、そのラインズというソフトの中には、個人個人の入力したデータが入っていて、その子その子の課題も出る

というところの話をしていたのですね。こういうものを活用していくと、その子の課題が分かる。同じものを一斉にやるのではなく、やっぱり自分の苦手なものを克服する場所になればいいなど、ちょっと思っているのですが、いかがでしょうか。

○（大庭教育長） 学習支援ソフトについては、一斉に同じものをするとかいう形ではなくて、あれも初級、中級、上級というレベルがあって、それに向けて取り組んでいく。サポーターとしての県立大の学生、それとか学校教員とかいうのが回りながら、つまりいたところについては、補足をしていったりとか……。

○（新宮委員） 学力向上につながるいいソフトだと思うので、それが普通に自宅ではできません。それから、普通の授業の中ではちょっとできないので、こういった土曜学習教室を活用してできれば、もっとよくなるのではないかなと思うのですが、何せ参加人数少ないということと、教室も少ないということなので、そこを何とか工夫できたらいいのではないかなと思っています。

○（大庭教育長） これは全項目の学力向上の部分にも大きく関わってくるのですけれども、やはりこれだけちょっと厳しい学力実態がありますので、そこら辺を何とかしていこうというのが、まず今年改善をした土曜学習教室の取組であります。

それと、今、非常に参加が少ないというところがございますが、一つは土曜日、子どもたちが非常に忙しいというのがあります。社会体育であったり、それとか個人的な習い事であったりというところがあって、それと遊びを優先するというところがあって、そのためにはやはり学力向上の気運というか、家庭であったり、地域であったり、啓発をしていく、これは学力向上のための下支えになっているところになるのかなというふうには思っています。ですので、今回の募集に関しては、これまでの紙ですのではなくて、しっかりパンフレットを作って啓発をしていたところなのですが、ただ、これは随時受付をしていますので、特に中学校においては部活動、中体連がもう終わったので、今後、特に英語力が高校入試等でも強化されていますので、今後増えてくる可能性はあるのかなとは期待をしているところです。

○（新宮委員） 増えたときにですね、対応がちょっと難しいというお話もされていたのですが、それは大丈夫ですか。先生の数だとか、教室。

○（大庭教育長） 今現在は、講師のほうがりていないと状況ではありませんので。

○（井上町長） 関連ですけれども、今現在のこの土曜学習の児童生徒の参加数はどれぐらいですか。

○（平井学校教育課長） 申込み者数につきましては、3校で76名となっています。これは6月14日現在の人数でございます。

内訳としましては、桂川小学校が25名、東小学校が23名、中学校が28名の合計76名となっております。

- （井上町長） 結構な人数じゃないですか。申込みはそうかもしれないけれど、実際に参加していると数というのはどうなのですか。
- （平井学校教育課長） 6月に第1回目の開催しているのですけれども、そのときは大体皆さん出席をされていたようでございます。
- （井上町長） 数としては結構……。
- （新宮委員） 数は増えているのです。これを機に増やせればという話をちょっとしていたのです。
- （河部委員） この件に関して非常に残念ですけれども、これが、確か始まったのが7年前か8年前、大庭教育長が校長のときに集められたと思うのですけれども。桂川小学校の最初の開校のとき、式典に私行きました。確か60名近く子どもが参加して、さすがと、そのように思った次第です。今現状を言うと、ちょっと非常に残念。
- （新宮委員） 東小学校と桂川小学校って数ほぼ一緒なのです、参加者が。人数が余りにも違うのに。
- （皆越委員） それについては前も教育委員会の中でも内容について、もう少し協議をしたほうがという話はしていたのですけれども、実際に、やっぱり英検ですとか漢字検定ですとか、はっきりそういうパソコンですとか、分かりやすいことについては、保護者の認識も理解が早いかなと思いますし、今、実際に高校とか、年が上がっていくと、今はほとんど英検、漢字検定も必ずやるものですから、それを早めにどんどん進めていくというのは必要だと思うので、今後も内容を検討しながら進めていくべきだと思います。
- （井上町長） ありがとうございました。
ぜひ、充実する方向でお願いをしたいと思います。
次に進んでもいいでしょうか。
それでは（3）児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき処置についてを議題といたします。説明をお願いします。
- （平井学校教育課長） 児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合のところにつきましては、例年、いじめの件数や不登校についての説明をしているところでございます。
昨年度、令和2年度におけるいじめの認知件数を報告したいと思います。
桂川小学校については2件、桂川東小学校が1件、桂川中学校が12件でございます。
主な内容は、「からかい」や「いじり」といった相手が嫌な気持ちになる言葉や行動によるもの。また、いたづらが過ぎて、相手が苦痛を感じているものや嫌になる質問を受けた。またSNSでの書き込みこれは1件、が報告されております。
中学校は12件となっておりますが、文科省の基準に沿いまして、相手が苦痛を感じたらいじめ

であるという認識を基に、些細な事案についても報告をしております。

学校の対応としましては、教室や部活などで、雰囲気や些細な兆候も見逃さないように、日頃からの見守りや教職員間で情報共有を行い、組織体制の整備を行っております。

いじめが認知された場合には、担任等による被害生徒もしくは関係生徒への事実確認を行い、校長へ報告、学校での情報共有、被害者生徒への謝罪を実施し、また、加害生徒の保護者に対する状況説明等指導内容を伝え、被害生徒の保護者に対しましては、加害生徒に対する指導内容と今後の方向について説明をしております。

また、早期発見、早期対応に心がけ、報告を受けたものにつきましては、いじめが収束した後も、見守りを続けているような状況でございます。

次に、不登校、長期欠席についてでございます。

資料、次のページを御覧ください。

昨年度までの不登校をグラフ化したものでございます。

不登校を含む長期欠席につきましては、桂川小学校が14名、令和元年度と比べますと5名の減。東小学校はゼロ、元年度から1名の減。中学校が37名、前年度と比較しまして9名の増で、3校合計で51名となっております。元年度との比較でいいますと、3名の増ということでございます。

不登校の定義につきましては、何らかの心理や情緒的、または身体的な理由により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるといったものに定義をしております。

病気またその他というところにおいては、病気とか家庭的な事情によるものなどにより、長期欠席をした者ということで挙げております。

元年度の小学校の不登校児童が中学校に上がってきまして、そのまま中学校でも不登校となるケースが見受けられております。

病気と不登校の区別が難しい場合もございますが、長期不登校になると改善が難しいということで、早期発見と初期対応が大切だということで、特に、小学校からの遅刻の段階で、早期発見や早期対応を心がけて、また、長期欠席となった場合には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと面談などを行いながら、継続的な支援をしているところでございます。

私からは以上です。

- （井上町長） ちょっと一つ言葉の分ですけれども、「いじり」という文言がありますね。「いじめ」ではなくて。
- （平井学校教育課長） はい。
- （井上町長） 「いじり」というのは、何かどんなものと捉えたらいいのですか。
- （平井学校教育課長） 「からかい」と同じような枠になりますけれど。
- （井上町長） からかい。

- （平井学校教育課長） からかうという感じですね。
- （井上町長） 原田課長、詳しいみたいですね。
- （原田課長） 大体そんな感じだと思います。何か人の特徴を見つけて、それを面白おかしく言ったりすることをいじるという感じで……。
- （井上町長） 相手を不快にさせる。
- （原田社会教育課長） それを特徴的なところを面白おかしく言うのですね。周りの人間に対して、面白く思わせようとするんですね。
- （井上町長） そういうのを大体取りまとめて「いじり」という表現をしているのですかね。
- （平井学校教育課長） 生徒指導の中の聞き取りの中であったのが、本人たちはそれほど悪いことをしていないという意識なのですけれど、相手方がそんなに嫌がっていたということを気がつかなかったということも何件かありました。
- （井上町長） そういうことですね。分かりました。
それでは、ただいまの（3）の内容について説明がありました。
皆さんのほうから御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。
- （河部委員） 不登校についてですが、教育機会の確保への取組として、課題解決に向けた本質的な課題が何なのか。児童生徒に対するきめ細やかな柔軟な対応、体制づくりと、さらに不登校の児童生徒は例年増加し、将来の社会的自立にとっても大きな課題となっています。
そこで、不登校の児童生徒の課題に注目して、町全体で施策を見通した総合対策が必要ではないかと、そのように思います。
- （大庭教育長） 確かに不登校というのは、全国的にも福岡県も非常に増加傾向になっているところでもあります。
本町としても、非常に大きな課題であるというふうには思っているところです。
ただ、不登校をしている子どもたちには、それぞれ要因というのがやっぱり一律ではないということなのですね。幾つか分類されているもので言いますと、まず不登校になる要因としては、学校生活によるトラブルがあると、例えばいじめ、集団生活が苦手、友達または教師と合わない、そういったところで不登校になる者。そして、無気力。これは全国的な傾向なのですが、不登校の原因で最も大きいのがこの部分です。データがこうありますが、小中学生では約26%が無気力による不登校。高校生に至りますと、30%を超えていくという話があります。
そして、遊びや非行をするための不登校という形で、これは以前、この桂川町においてはこれが非常に多かったのですが、今、この遊びもしくは非行による不登校というのは、ぐっと減っているような状況であります。それと、学業不振。教室に出ても授業が分からないという形で、学校に行かないというふうなところがあります。それと、最近、小学校で多くなっているのが、甘え

たがりとか未熟というか、いろいろ親離れがなかなかできない。そういったところが小学校低学年においての不登校というところがございます。それと、ここはあまりないかと思うのですが、家庭環境。例えば金銭的な問題の部分、例えば給食費が払えないからとか、過去はあったと思いますが、それとかヤングケアラーとかいうような形での介護。子どもが介護していかなければならない。それとか家庭内不和とかいうふうな形での不登校という形で、この部分については本町においてはほとんどございません。

それと、先ほどの話ではありませんが、発達障害を持っている子どもさんは、そのときそのときの気分によって、スムーズに学校に行く場合もあるし、なかなか行かない場合という形がありますので、そういったところも徐々に増えていっている。そして、これはもう本当にレアケースなのですが、神経症というところで、例えば、ハウスダスト症候群であったり、非常に匂いに敏感な子どもさんがおられます。これは1件あったのですけれど、洗濯の柔軟剤に過敏に反応して、教室に入るとその匂いがあるので、学校に行かないというふうな形もございます。

今、全国的な傾向としての8つの分類というところで言いましたけれども、まだまだたくさん不登校という、要因としてはありますので、学校としては、その不登校の子どもさんに対して、その子なりの対応という形で、しっかり対応しなくてはならないというところで取り組んでいるところであります。

そして、さっきの2項目の環境面という形で、スクールソーシャルワーカーというのが、週2回来校していただいています。その方は社会福祉士でもありますので、家庭の中で保護者の方としっかり教育相談をしながら、改善に向かうような形でというふうに取り組んでいるところであります。

ただ、不登校をなくすための一つの大きな方策とか機関とか、そういったものができれば、本当にそれに越したことはないのですけれども、とにかく今言いましたように、不登校の要因というのがそれだけあるので、そこに対して、それぞれが対応していくためには、とても学校の教員がそれに対応するのは大変です。やはり外部的なものとか、専門機関とか、そういったところでの対応というところが、今後、より必要になってくるのだろうなというふうには思っています。

○(井上町長) ありがとうございます。ほかにございませんか。

○(皆越委員) 今の要因がたくさんある中で、最低限そのスクールソーシャルワーカーとお話をする機会をその子が設けてくれているとか、担任の受け答えに答えてくれるとか、そういうことができていればいいのですけれども、中には保護者のほうが、子どものほうにプレッシャーがかかるから来ないでくださいという場合、そういうふうになってしまうと顔を見ることができない、どんな状況なのか分からないということになると、その子がどんな状況にあるか、それこそ命の

危険になるようなことがないかどうかというのが、できない場合があるといけないなと思いますので、まず、その個別のやっぱり確認。どのような状況でというのを幾つも項目がある中で、顔を見ることができているのかというのは一番大事かなと思うのです。

○（新宮委員）　ほとんどが対応はしているというふうにはお聞きしているのですが、この中でどうしても、さっき皆越委員が言われたように、保護者が協力的でなく、保護者と会うことができない、本人と会うことができないケースというのがやっぱり一番心配かなとは思われます。そこを何とかしないとイケないのではないかなと思います。

○（大庭教育長）　学校が、家庭訪問、家庭連絡をするときの一番の視点は、安否確認なのですね。ですので、学校に足を向かせるということができれば、もうベストな形でしょうけれども、そうでなければ、もうとにかく家庭の中にいる、どこそこにいるという安否確認で、そうでない、本人とも会えない、保護者とも会えない、そういったところは専門機関を活用して、ときには警察の力を借りることもあります。児童相談所の力を借りることもあります。そういったところで、まず重要視しなければならないのは安否確認というところをまず一番に考えています。

○（井上町長）　ほかにいかがでしょうか。

○（新宮委員）　これ以外でもいいでしょうか。

○（井上町長）　はい、これ以外とは……。

○（新宮委員）　これ以外というか、不登校とか以外で、緊急の場合の講ずべき措置ということなので。

事故とかが発生したときに、例えば学校の中でもそうですが、学校に不審者が侵入したりとか、また登下校時に何かがあったとか、それから校外活動、クラブ活動時とか、そういうときも含めてなのですけれども、何かあったときのためのマニュアルというのはありますよということはお聞きしているのですが、それが本当に起きたときに、その手順を踏んできちんとできるかというのが、とても心配するところなのですよ。

私たちもそうなのですが、何かあったときに実際にそれが、訓練は受けたけれど、勉強はしたけれども、マニュアルもあるけれども、実際に体がそうやって手順どおりに動くかといったら以外と動かないのですよ。それで、その取組をもうちょっと何か具体的な訓練みたいなものを先生方にもしてもらったらいいいのではないかなとか、地域のみんなども含めてそういう勉強をしたほうがいいのではないかなというのをちょっと感じたので、お伺いをさせていただきます。

○（井上町長）　例えば、どんなふうになるのですか。

○（新宮委員）　例えば熱中症で、児童生徒が倒れました。そのときに、じゃあ、まず何をするか、次は何をするかという、そのものがきちんとできていると思うのですが、それを先生方が全員身につけているかどうか、手順どおりの確に動けるかという、緊急時に。オロオロしてしまって何

から始めていいか分からなかったりするのでは、やっぱりいけないと思うし。

○（皆越委員） 最近、アナフィラキシーショックとかも多いですし、そういったもの。

○（新宮委員） 一つ一つ案件が違うと思うのです。細かく、これに対してはこう動きましょう。これに対してはこう動きましょうというのを、きちんとあるとは思っているのですけれども、実際にそうやって動けるかということですよ。

やっぱり何かが発生したときに、生徒の命とか健康が最優先になって、やっぱり迅速で適切な対応を行うということが、とても大切になってくると思うのですが、実際にその教職員の方々が手順に沿ってきちんとやれる、それが身についているかどうかというのが、ちょっとまだどうかなという心配があるので、実際にそういう訓練をされたものを行ったほうがいいのではないかなとか。

○（原野委員） いいですか、その御意見に対して。

先生方は、多分そういうところはしっかり教育を受けていると思うのですが、我々が小さいときでも熱中症とか当然あって、それに対していろいろ対応してくれたという記憶があるので、先ほど言われたように命に関わるようなこと、そういうことであれば、もう逆に訓練で何とかというよりも、そういう状態にあるかどうかという判断を先にさせていただいて、もしそういう状態……。

○（新宮委員） その判断する基準みたいなもの、一つ一つ違うと思うのですね。

○（原野委員） 基準が違うとは思いますが……。

○（新宮委員） まず、じゃあ、救急車を呼びましょうとかもあるでしょうし。

○（原野委員） そうです。ですから、専門は専門で……。

○（新宮委員） 自分一人でウロウロせずに、周りの人が——何かそういう、本当に起きたときです、以外とオロオロするじゃないですか。

○（大庭教育長） いいですか。教員も医療の専門家ではありませんので、そこまで求められると非常に……。

○（原野委員） そうそう……。

○（大庭教育長） ですので、一番大事なのは、事故が起こった場合には、もうすぐに119番。事件が起こった場合には110番。もうこれをいかに早くするかということが、学校でやっていることです。ですので、当然、AEDにしても、人工呼吸にしても、それぞれの研修はもう済んでおります。

先ほど出ました食物アレルギーによるアナフィラキシーショックでエピペン。そういった対象の子どもさんはエピペンを持っていますので、エピペンを打つという研修もしています。しかしながら、そのときにさっとできるのかと、さっと本当はしなくてはいけないですよ。さっとし

なくてはいけないのですが、特に、もう命に関わることについては、もうそれは即、迷うのではなくてするというをしなくてはならない。そこで、当然、119には並行してやっていく、です。学校はいろんな形が想定されるので、このときはやりました、このときはしません、このときはではなくて、もうまずは119です。

○（新宮委員） 頭の中では分かっているけれど、それが起こったとき、結構オドオドしてしまうというがあるので、119は絶対されると思うのですが、その間、生徒を放置してしまうといけなかつたりとか、何かあるのですよね、ちゃんと。

○（大庭教育長） 決してそういう状況の中で、子どもを放置するとかいうことは決してありません。ですので、何らかのそれはやりますけれども、専門家ではありませんので、養護教諭といっても医療関係者ではないのですね。ですので、そのときにあくまでも学校がするのは応急処置しかないですね。

○（新宮委員） 例えば、クラスでそういうことが起きたときは、先生方は、携帯はいつも常に持っているのですか。

○（大庭教育長） 校内に電話があります。

○（新宮委員） 校内まで行かなきゃいけない。校内まで先生が飛んで行かないといけない。

○（大庭教育長） いやいや、教室内に電話がありますので、それを職員室に電話をする。

○（新宮委員） 職員室が動いてくれるのですね。

○（原野委員） 逆に教員側のほうも、そういう医療行為のことをやってしまうと、もし何かあったときには問題になりますので、ある程度でやっぱり抑えておかないと、専門家に任せるような。そういうところの訓練のほうは十分されていると思うのですよね。

○（新宮委員） もちろんそうですよ。

○（皆越委員） だから、連絡体制が……。

○（原野委員） 連絡体制、そういったものは……。

○（新宮委員） しなければいけないことをきちんとやれるかということですよ。

○（井上町長） なかなか難しいということと、様々なケースがあるということだけれども。今ので何か意見があればどうぞ。

○（原野委員） 別というか、不登校とかのほうで……。

○（井上町長） ちょっと一つ質問で、お伺いいいですか。

子どもたちのいわゆる安否確認というお話が出ました。その裏側には虐待というようなことがあるかと思うのですけれども、ちょっとそういう難しい話ではなくて、状況として、今、資料がなければ次回でもいいのですが、先ほど出ました特別支援学級に通っている児童生徒、それと、この不登校の関係がどういう状況なのかというのがちょっと気になるのですね。だから、一般の児

童とかいう言葉は適当ではないのかもしれませんが、普通学級に通っている生徒と特別支援学級に通っている生徒を対象としたときに、この不登校の傾向というものが、どういう状況になっているのか、それをできればちょっと報告してもらいたいと思います。

今、分からなければ、次回で結構です。

桂川町における現状として、何か把握できるものがあればと思ったのですが、一般論ではなくて。だから、それは例えばデータで出すのは難しいですよということであれば、それはそれで構いません。

○（平井学校教育課長） それはデータとしては持っていません。

○（井上町長） 今、ちょっと心配したのは、特別支援学級の児童生徒で、長期欠席、不登校というような状況がもし顕著に表れているとすれば、先ほど言った安否確認、虐待、そういったところの関連がちょっと強くなるのではないかという気がしたものですから、児童生徒に関することですから、公表できないということであれば、それでも構いませんが、そういう点も一回調査をする必要があるのではないかなと思ったものですから、お願いをしておきたいと思います。

○（平井学校教育課長） ただ、学校のほうからの報告で、虐待を受けての不登校であるというような報告は今のところ……。

○（井上町長） やったという言葉が表に出てくることはないですよ。「うちで虐待していますよ」という言葉は絶対に出てこないではないですから。ただ、客観的に見たときに、やっぱりその判断が出てくるのかなと思ったのですよ。

○（原野委員） 不登校は、教育長のほうからも説明があったとおり、一人一人やっぱり理由があってというところがありますので、学校の先生方がとても対応できる範囲を超えていると思いますので、できるかどうかはちょっと別として話します。

町内で以前、もう既に現役をリタイアされているような方で、そういった精神面の判断ができるとかいうような方もたくさんいらっしゃると思うのですよね。そういう方にもお声かけをしてお手伝いをさせていただくというような方向でやっていければ、ちょっとは変わってくるかなと。

私自身も思っているのが、私もリタイアしたら、IT関係の企業に勤めていますので、GIGAスクールのほうにちょっとお手伝いできればなど、今のうちに考えておりますので、そういう考えの方はお声かけすれば、町内には結構いらっしゃると思うので、そういう方にご協力いただくというのはどうかなと思ひまして。

○（井上町長） 本当に地域におられる方のそういう協力、力というのは、この教育部門だけではなくて、福祉部門とか、いろいろな分野で非常に貴重な人なのですよね。だから、そういう意味では、もっともっとそういう隠れた人材の方がいらっしゃるわけで、そういう方はなかなか自分から手を挙げては出てこられない。だから、むしろこちらのほうからアプローチしていく、そう

いう取組が必要だと思っております。ありがとうございます。

それでは、次に進めたいと思います。

(4) の今後の学校教育施設の在り方についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○(平井学校教育課長) 参考資料を3枚つけております。

まず、義務教育学校と小中学校の違いでございますが、こちらはどちらも小学校と中学校の区切りをなくして、義務教育機関である9年間のトータルで学習を考えて、教育課程を形成することができるように、創設された仕組みとなっております。

この中で、義務教育学校については、小学校、中学校を通して一人の校長、一つの組織となっております。

義務教育の学校制を6年と3年の9年ということで固定せずに、5年と4年や4年、3年、2年というような、自由な取りまとめで学年を考えることができ、学習面においても、この考えを利用して、先を見据えた学習に取り組みやすくなっているということでございます。

小中一貫校は、小学校、中学校にそれぞれ校長や教職員組織が配置されております。

次に、義務教育学校や小中一貫校を建てる際の国の補助金については、義務教育学校には国の交付金がありますが、小中一貫校には交付金がありません。建て替えとしての通常国庫補助金申請は、また別となります。

考えられるメリット、デメリットとしましては、義務教育学校では小学校と中学校の区切り間がなく、大きく環境を変えることなく学べたり、また、学年区分を6年、3年や5年、4年。4、3、2年生と学年の区切りが可能となると、様々な形で異学年の交流活動が多く生まれる。

中学校教員の専門性を生かした小学校授業の関わりが可能となる。一貫性のカリキュラムによる学習の取組など、授業内容を効果的に進めたり、先を見据えた学習の取り入れがしやすいということがメリット面として考えられます。

デメリット面としましては、人間関係の固定化ということで、9年間の環境に身を置くことで、一度、人間関係が崩れると逃げ道がなくなる。また、教職員の免許問題としまして、小学校と中学校の両方の免許取得が必要となる。また、小中合同教育の運営など、今まで以上に教員が忙しくなる可能性が出てくるということも考えられます。

小中一貫校については、施設一体型と隣接型というのがありまして、施設一体型については、同一敷地内に設置する。隣接型は、壁や道路一本を隔てて設置するという方法でございます。

なお、参考までに申し上げますと、本町では、令和元年度から3年間で福岡県の重点課題に取り組んでおりまして、幼保小中の主体的な学びをつなぐカリキュラムやマネジメントという課題研究に取り組んでおります。この研究を今後の実績に変えていくことができるのであれば、現状

の小学校2校と中学校1校であっても、系統性を持った学習や教育、子育ては進めていくことができると考えてはおります。

最後の資料が3番になっておりますが、これは、学校規模によるメリットとデメリットの資料を添付させていただいております。

文科省の中央教育審議会の配布資料でございますが、小規模校と大規模校の学習面、生活面、学校運営面、財政面、その他のメリット、デメリットについて取りまとめてありますので、配布させていただいております。

私からは以上です。

○（井上町長） 今、説明がありましたけれども、教育長のほうから何か。

○（大庭教育長） 今後の教育施設というところであります。桂川町には、2小1中学校あるのですが、これをどうするかという話は簡単にはいかないと思うのですね。ですので、まず、現状をしっかりと分析をしなければならないし、やはり現存した場合のメリット、デメリット、そして、統廃合した場合のメリット、デメリットとか、いろんなことが考えられてくるものではないかなと思っていますので、そういった視点で、また御意見をいただければというふうには思っています。

○（井上町長） 今、提案がありましたけれども、なかなか細かいことが分かりにくい部分もあったかと思えます。

これは以前にも、この会議の中で私のほうからも話しましたが、この総合教育会議の一つの大きなテーマだということで、継続して調査なり計画なり、あるいは場合によっては専門の方の話を聞いたり、実際にやっているところの視察をしたり、そういうような具体的な取組を進めていきたいということで、お願いをしておりました。

今日は、基本的なスタイルといいますか、そのことについて事務局のほうから説明があったわけですが、一つ、私のほうから報告をしておいたほうが良いと思うのですが。

実は、次の会議でも資料として、まとめたいと思えますけれども、これからの子どもたちの数の問題ですね。ここ数年、減少しております。これからさらに減少していくという数字が具体的に示されているのですよね。

例えば、東小学校の1学年の数ですが、何年か後には1桁になります。現在は20人近くいるのですが、何年か後には1桁になります。あるいは2桁であっても11人というような状況。そして、その後、増える状況が想定できるかということについても、これもまた別の角度からいろいろ調査研究をする必要があると思えますけれども、現実的な問題として、そういうことがあるということについては、ちょっと認識をしていただきたいと思っています。

決して、だからどうだということではございません。現状の認識としてお願いをしたいという

ことです。

今の説明がありましたけれども、このことについて委員の皆さんから御意見等あれば、お願いしたいと思います。

○（河部委員） 意見を申し上げる前に、御存じだと思いますが、東小学校の歴史と現状について話をさせていただきます。

独自の歴史と伝統的に、PTA、地域住民の方々の熱い想いという宝がございます。

昭和34年、児童数が1,500人を超える大規模校へと成長しました。その後、昭和45年、吉隈炭鉱の閉山により児童数が激減。昭和51年には児童数が83名となりました。その存続すら危ぶまれた時期もありました。しかし、伝統的なPTA魂と学校当局、地域の方々の親身の存置運動や、町当局、議会の御理解もあり、この少人数学級を守り続け、現在では121名の児童数となり、近年は小規模校のよさに魅力を感じる保護者の方々による東小学校校区への転入が増えているとお聞きしています。

このような状況下、地域とともにある学校づくりと地域づくりのため、平成8年に、齊藤敏子さんを中心に「おはよう会」を立ち上げ、子どもたちの朝の安全な登校と挨拶運動を開始しました。

さらに、平成15年には東小学校校区を対象にした桂川「ひまわり」アンビシャス広場を開設、広場の目的は、児童のみんなが放課後や休日に気軽に来て、安心して自由に遊べる居場所をつくりたいとの思いで開設いたしました。

毎週、木曜日と土曜日、ミーティング室でのお絵描き、折り紙、絵本読み、将棋、囲碁、オセロゲーム、体育館でのドッジボール、縄跳び、野球、卓球、鉄棒、ボール遊び、毎月の俳句、茶道、年に9回、各学年での読み聞かせ、5月には1年生児童と幼稚園児合同の芋の苗植え、秋の収穫、よもぎ餅づくり、7月の七夕、夏休み期間には、子どもたちが一番の楽しみにしております、体育館に昔の蚊帳を張ってのキャンプ、学校と合同のソーメン流し、体験活動として久留米科学館、大刀洗平和記念館などへのバスハイク、泉河内小学校横の川での川遊び、1月には学校と地域の一大イベントであります、先生方と地域の人々が参加しての6年生の卒業による餅つきとどんど焼き、2月には先生が鬼に扮して、先生たちと一緒に節分の豆まきなど、年間開所日数約100日、延べ参加児童数約3,500人、木曜日、参加児童約75名、土曜日、35名の児童が参加しています。

このように年間を通して、地域とともにある魅力ある優れた学校づくり、地域づくりができていますと自負しております。

さらに、子どもたちは地域の人たちとの触れ合いを大切に、経験また触れ合いを楽しみにして、郷土愛、地域愛の醸成を深めることができていると思います。

また、小規模校のよさとして、縦割り活動による高学年の子どもたちがリーダーとしての自覚と低学年の自分もこうなりたいという憧れや尊敬の気持ちが持て、子どもたち全員が全ての子どもたちの名前と顔を覚え、アットホームな関係を築けています。

授業では、担任以外の教職員からも、複数担任体制で個に応じた指導を受けることができ、また、嘉穂総合高校との連携による農業交流とプログラミング教育の指導など、小規模校ならではの交流ができています。

さらに、社会教育。町民と協働のまちづくりにおいても、現在、社会や地域の対応が大きく変化しています。

人々のつながりや支え合いが飛躍することは、子どもの規範意識や社会性の育ちにも影響を与えます。社会に開かれた教育課程、コミュニティ・スクールの実現に向けて、学校を舞台にして、大人と子どもや大人同士の人間関係のつながりなど、学校とともにある地域づくり、子どもや地域が抱える課題を解決し、人々の心のよりどころとなる学校づくり、地域づくりを今後も進めていくと思います。

そこで、今後の桂川町の学校施設の在り方についてですが、現在の小学校2校、中学校1校が適正配置だと思います。

また、本町の進むべき教育の進むべき方向性は、「教育のまち桂川」実現に向け、全ての子どもにも質の高い教育提供を目指し、3校ともに既存の校舎を活用し、幼稚園、保育園から小学校、中学校までの一貫した教育、連携教育であると思います。

さらに、学校施設の老朽化対策については、平成17年に町の財政非常事態宣言を行うなど、厳しい財政状況の下、桂川町の財政力に見合った持続可能な健全な財政運営に向けた老朽化対策を進めるべきと思います。

前回の会議でも申し上げましたとおり、これまでのように、建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら、建て替えと同等の教育環境を確保するとともに、地域の防災機能強化の観点からも、学校施設等の長寿命化改修計画を策定すべきと思います。

以上です。

○（井上町長） ありがとうございます。

時間もかなり押しておりますけれども、この件につきまして御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

○（皆越委員） 私、前年度もお話をさせていただいたと思うのですが、既に小学校が2校ある中で、小規模校と大規模校がありまして、今、町のほうが意図していないところで、保護者のほうはあえて小規模校に行かせたり、大規模校を選んだりということで、住所地でそういうふうを選択している傾向もあると思いますし、実際に小規模校で、例えばその東小に行かないパターンと

しては、飯塚の八木山とか高田とか内野の小規模校にわざわざ行かせるという方も過去にあります。

私としては、同じ町内の子どもたちは町内で育てほしいという気持ちはありますので、今現在の小規模校と大規模校をうまく活用できる方法を考えていただきたいと思います。それとともに、老朽化に対してはもう早急に対応していく箇所がまだまだたくさんありますし、特に学校の、家でいう軒の部分ですとか、崩落とかいう、子どもたちが事故に遭わないようなこと、一番安全面を考えていただきたいので、そういう対策、老朽化を修繕していく方向で、なおかつ別途、クラスの数に絶対足りなくなってくるという危惧がありますので、一部新設を含む老朽化の修繕というのを私は望んでいます。

以上です。

○（井上町長） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。これは非常に大きな問題で、将来にわたっての方向性というものを考える必要があると思っております。

先ほども言いましたように、今日、小中一貫校と義務教育学校についての説明をしましたが、もう少し内容も関連資料等も準備しながら、次回以降もまた協議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、全体を通して何かありましたら、お願ひしたいと思っております。

それではないようですから、これをもちまして、令和3年度第1回桂川町総合教育会議を閉じたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。